

# 平成 30 年度事業計画

## I. 事業計画

### 1. 基本方針

本会会員相互の連携協調を図りながら、獣医学術の振興・普及、獣医事の向上、獣医師の福祉の向上等を図ることにより、動物に関する保健衛生の向上、畜産の振興、新興感染症など獣医公衆衛生及び動物の福祉の増進に寄与するとともに地域社会への貢献に努める。

### 2. 主な事業実施概要

#### 公益目的事業 1：獣医学術、獣医療の専門的知識・技能の普及並びに人材育成

食の安全確保や共通感染症対策、畜産業の振興、家庭動物における保健衛生の向上、更には動物愛護福祉や自然環境保全など獣医師を取り巻く情勢は高度化・多様化しており、これらに対応するため獣医療に関する技術の向上を図る。一方、獣医療に関する専門的知識や技術を広く一般に普及・浸透させるため市民公開講座やセミナー、学会、各種教室などを開催する。

##### (1) 平成 30 年度島根県獣医学会の開催

目的：獣医学術に関する調査・研究業績の発表や討論を行うことにより、獣医師の資質の向上を図ることにより、畜産の振興及び公衆衛生の向上並びに小動物獣医学の振興普及を図り、もって社会に寄与することを目的とする。

主催：(公社) 島根県獣医師会

学会：産業動物部門・小動物部門・獣医公衆衛生部門の 3 部門とする。

とき：(予定) 平成 30 年 7 月 26 日 (木)

ところ：(予定) 松江市朝日町 松江テレサ

##### (2) 平成 29 年度獣医学術中国地区学会の共催

目的：中国地区の獣医師が常に密接な連携を保ち、獣医学に関する最新の知識の吸収と技術の研鑽を目的とする。

学会：産業動物獣医学会・小動物獣医学会・獣医公衆衛生学会の 3 学会とする。

主催：(公社) 鳥取県獣医師会

共催：(公社) 島根県獣医師会、(公社) 岡山県獣医師会、(公社) 広島県獣医師会、(公社) 山口県獣医師会

とき：平成 30 年 9 月 29 日 (土) ～ 30 日 (日)

ところ：米子市 米子コンベンションセンター  
米子市末広町 294

##### (3) 平成 30 年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会への参加

主催：(公社) 日本獣医師会

共催：(公社) 神奈川県獣医師会

企画及び運営：日本産業動物獣医学会・日本小動物獣医学会・日本獣医公衆衛生学会

とき：平成 31 年 2 月 8 日 (金) ～ 10 日 (日)

ところ：横浜市港北区 新横浜プリンスホテル (新横浜駅から徒歩 2 分)

##### (4) 講習会の開催及び参加

###### ① 産業動物講習会 (中国地区) に参加

担当：岡山県獣医師会 (時期や内容等は未定)

###### ② 小動物講習会 (中国地区) に参加

担当：広島県獣医師会 (時期や内容等は未定)

###### ③ 獣医公衆衛生講習会 (中国地区) に参加

担当：山口県獣医師会 (時期や内容等は未定)

###### ④ 小動物臨床講習会の開催

主催：島根県獣医師会 (時期や内容等は未定)

- (5) 市民公開講座（主催：島根県獣医師会）  
主 催：島根県獣医師会（内容等は未定）  
と き：（予定）平成30年7月26日（木）  
と ころ：（予定）松江市朝日町 松江テレサ

- (6) 島根県医師会等との学術協力  
①島根県医師会の生涯教育講座における共同講演の実施  
②島根大学医学部における公開講座の共同開催

### 公益目的事業2：人畜共通感染症、特に狂犬病予防対策及び正しい知識の普及啓発

狂犬病予防対策について、市町村から注射済票の交付や登録などに関する事務を受託するとともに県及び市町村との連携を強化する。また、狂犬病予防注射の実施率の向上や狂犬病予防対策に係る普及・啓発を推進することによって、公衆衛生の向上や公共の福祉の増進に貢献する。

- (1) 狂犬病定期予防注射への開業獣医師の推薦・派遣
- (2) 市町村における狂犬病予防対策事務が円滑に実施されるよう支援
- (3) 狂犬病予防注射の接種率の向上
- (4) 狂犬病予防意識の高揚と適正な飼育管理についての普及啓発

### 公益目的事業3：飼育動物に関する保健衛生の向上並びに動物愛護思想、動物福祉の増進及び野生動物保護の普及啓発

家庭で飼育される動物の適正飼養を推進するとともに飼育者の適正管理に関する意識高揚を図ることにより動物愛護福祉の向上に寄与する。

また、傷ついたり、親と逸れたりして保護された野生動物に迅速かつ適切な獣医療を提供することにより、地域における自然環境の保全に貢献する。

- (1) 傷病野生鳥獣救護及び野性鳥獣の救護に関する情報提供
- (2) 負傷動物の診療及び動物愛護や福祉に関する知識の普及啓発
- (3) 県及び市町村の実施する動物愛護週間関連事業への共催
- (4) マイクロチップの普及推進
- (5) 身体障害者補助犬の健康管理支援
- (6) 犬のしつけ方教室の開催

### その他の事業（相互扶助等事業）

#### 他1：用品（各種証明書・医薬品指示書等）の頒布

主に会員向けに、獣医事の向上や獣医師の福祉の向上に必要な獣医関連用品（各証明書・医薬品指示書等）を頒布する。

#### 他2：獣医師福祉共済事業（生命共済・賠償責任等）

主に会員向けに獣医師福祉共済等の取り次ぎを行う。

### 3. その他会務の運営に必要な関連事業

- (1) 広報事業
  - ①島根県獣医師会報の発行（年：2回）
  - ②獣医事情報の收拾・伝達
- (2) 獣医事対策の推進
  - ①各関係諸団体開催会議等への参加
  - ②中国地区獣医師会連合会の事業への連携・協力
  - ③島根県種畜共進会への後援
- (3) 家畜衛生及び獣医公衆衛生対策の推進
  - ①自衛防疫事業の円滑な推進
  - ②食品の安全確保対策の推進
- (4) 開業獣医師の活動支援